

住民主導のまちづくりに向けて (前編)

～小さな拠点「きらめき広場・哲西」を中心に
～市町合併によるサービス低下を自分たちで守るNPO法人「きらめき広場」～
市町合併12年を経て

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 地域医療人材育成講座¹⁾ 哲西町診療所²⁾ NPO法人きらめき広場³⁾ 元哲西町長⁴⁾

佐藤勝^{1) 2) 3)} 深井正^{2) 3) 4)}

はじめに

市町村合併により周辺となった旧町村の行政サービスの低下が顕著になる中、それを補完するためのNPO法人を設立し12年が過ぎ、活動の幅も広がってきた。「行政主導から住民主導のまちづくり」に向けて公共・公益を担う市民セクターとして、小さな拠点を中心に活動している状況を報告する。

活動の本拠地. 哲西町地域

活動の本拠地は岡山県北西端、新見市のそのまた西端に位置する、広島県との県境に接する哲西町地域である。哲西町地域は中国山地の南側にあり、吉備高原西北端、標高は約360mで、国道182号と中国自動車道、JR芸備線が通っており、人口2,534人、高齢化率43.5% (平成28年12月31日現在) の地域である (図1)。

西の尾瀬といわれる国の天然記念物「鯉が窪湿性植物群落」のある町で、歌人・若山牧水の代表歌「幾山河 こえさりゆかば 寂しさの 果てなむくにぞ けふも旅ゆく」が詠まれたところでもあり、牧水が宿泊した峠の茶屋の跡地には牧水と妻、長男の3人の歌碑が建てられ、付近には当時を偲ばせる茶屋も復元され、牧水二本松公園として親しまれている。

合併前の哲西町では、平成3年から7年にかけて、平成の丘に総合福祉施設 (特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス、高齢者生活福祉センター、在宅介護支援センター、ホームヘルプステーション、

図1 岡山県新見市哲西町の位置

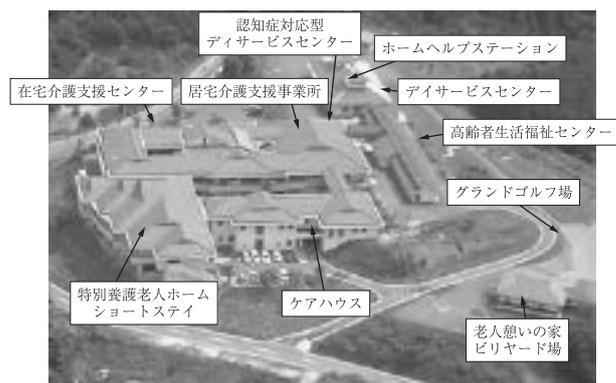


写真1 平成の丘

デイサービスセンター、老人憩いの家 [ビリヤード場、グランドゴルフ場など] が新設され (写真1)、在宅福祉と施設福祉が一元的に整備されたことにより、福祉の充実が図られてきた。



写真2 きらめき広場・哲西



写真3 隣接する道の駅と一体的に整備

住民が本当に望む施設を!

平成9年、以降10年間の総合整備計画策定のため、中学生以上の住民を対象に「今後、町にどんな施設が必要か?」というアンケート調査を実施した。結果は、診療所がダントツの1位で66.2%、次いで2位：新しい役場庁舎34%、3位：温水プール24.5%、4位：保健福祉センター20.2%、5位：図書館16.0%、6位：文化ホール7.9%、その他（美術館・博物館・音楽室・研修室・和室・創作活動室・ゲームセンターなど）23.5%であった。

「今後、何に力をいれるべきか?」の問いには、「保健医療の充実」が2位以下を圧倒的に引き離してトップの回答であった。これを受けて、町は住民が本当に望む施設をつくろうと考え、温水プールとゲームセンターを除き、アンケート回答にあったほとんどの施設を一つ屋根の下に集約することとし、哲西町最後の大型ハード事業と位置付け、完成後は施策の軸を「ハード」から「ソフト（保健医療を中心としたまちづくり）」へ移すと定めて、複合施設建設事業に着手。

基本設計から実施設計まで、住民も参加した実に60数回に及ぶ設計会議を行い、町が住民のニーズや意見を丁寧に汲み取り、また住民と真剣に議論を積み重ね合意形成を図っていった。そして、住民の使い勝手にもこだわるのと同時に、①公共施設を集中させて利便性を向上、②町民の健やかで生き生きとした生活を支える場所づくり、③町民同士・町外の人々との交流の場づくり、④にぎわいの場（街）をつくりその街角に

店開きをする役場、⑤ユニバーサルデザインと省エネルギーをコンセプトとした。

小さな拠点「きらめき広場・哲西」完成

そして町のシンボルとして平成13年「保健医療を中心に据えたまちづくり」「行政サービスの中心に医療を」という住民の要望を実現する、全国的にもまったく新しいタイプの住民の集いの場である複合施設「きらめき広場・哲西」（当時・哲西町役場本庁舎〔現在・新見市役所哲西支局庁舎〕、内科診療所、歯科診療所、保健福祉センター、生涯学習センター、図書館、文化ホール、社会福祉協議会、ATMコーナー〔現在・JA〕、〔現在・哲西認定こども園、NPOきらめき広場も同居〕）が落成され（写真2）、隣接する道の駅と一体的に整備された（写真3）。

高梁川の上流・神代川沿いに両側を山に抱かれて細々と伸びる平地の一角に、突然UFOが着陸しているかと思うような建物である。完成時には、住民が思いを込めて協議を重ねて出来たためであろう、住民は「まるで我が家」が落成したような喜びに包まれた。ワンフロアでの境目のない回廊によりつながっており、さながら街路といった雰囲気、来訪者や住民、職員が自由に行き来しやすい。

従来、連携が困難であった行政・保健・医療・福祉・教育・文化などの各種機関を一つ大きな屋根の下に配置した「小さな街」を思わせる構造で、集約することにより、各機関が連携することができた（写真4、5）。多様な機能が備わっていることにより、多彩な



写真4 各機関が連携して「小さな街」を形成



写真5 哲西認定こども園

住民活動の拠点としても活用、それぞれ違ったさまざまな目的を持った人々が自然に集まり、その中で交流が生まれたり、相互の連携が生まれ、本当の意味での賑わいが創出された。

人口減少・少子高齢化の進行という社会変化の中で、基礎的な生活サービスを効果的に提供できる「小さな拠点」として「きらめき広場・哲西」が最近注目を浴びており、年40～50組の視察もある。また、市営バス、福祉バスなどの発着場所となり、交通結節点としての機能も発揮。隣接の道の駅との一体化により食事や買い物、くつろぎ機能も併せ持つこととなった。

施策をハードからソフトへ —保健医療を中心としたまちづくり

「きらめき広場・哲西」の完成で、施策の中心を「ハードからソフトへ」と大転換を図った。新しい建物を望んだ住民の気持ちは、常に元気で働けること、元気で長生きができること、つまり、病気の予防から早期発見・早期治療、治ったあとの社会復帰までをサポートする保健・医療・福祉の充実であった。これに



写真6 高度医療設備を備えた診療所

応えるため、「まちづくり＝人々の活力が基本、人々の活力＝心と身体の健康が基本」と考え、「保健・医療を中心にしたまちづくり」へ転換。施策の中心に「健康づくり」「地域包括ケア」を位置づけ、すべての施策をその方向に向けることとしたのである。

診療所を施設の中心機能に

その中心となる機能で、住民の最も熱望した診療所をこの施設内に開設したことにより、1年2か月続いた無医町をも解消した。診療所は町（現在・市）全額出資の医療法人哲西会（現在・社会医療法人哲西会、平成21年に県内初の社会医療法人の認定を受けた。これはへき地医療の分野としては全国初、診療所としても全国初の認定となった）による経営（全国的にも珍しい方式で、現在も施設建物は新見市の行政財産、診療所は法人が市からの賃貸で運営）である。町が出資しているということは、住民が全額を出資しているということ。住民は「自分たちの診療所、だから何とかしなければ」という意識にもつながっている。

診療所は無床ながらCT・上部下部消化管電子内視鏡・超音波診断装置（腹、心、表在、血管）・骨密度測定装置など、病院並みの高度医療設備を備え（写真6）、適切な診断がこの地でも可能となった。「数千万円の医療機器で住民の健康を守ることができるのなら、道路や橋をつくるのに比べたら安いもの」「住民の健康こそ我が町の財産」という町の考えであったからである。現在、総合医2名（歯科診療所は歯科医1名）で、365日24時間いつでもどんな相談にも断らず対応する医療を展開している。

診療所が役場の中に設置されることは全国的に大変珍しかったが、これは「町民が一番望むものを行政サービスの中心に置く」「まちづくりは住民の健康づくりから」という当時の町の考えからであった。また、診療所と生涯学習センター、図書館が併設されることも大変珍しく、これらを活かした活動を展開していった。

当時は医師が町長、教育長と同じ屋根の下にいるので（全国的に稀なこと）、何でもすぐに相談したり意見も言うことができ、町の方向性についても適時的確に提言することができたので政策決定も早く、最重要施策としての「地域包括ケア」の実践にあたり、大きな推進力となっていた。また「医療も行政サービスの一環」ととらえ、行政マンも医療に対して理解し、医師も行政の仕組みを十分理解し、互いに協力ができるようになった。

全世代への地域包括ケア推進

このように旧町時代、住民の総意で開設した診療所を拠り所として「住民の活力は地域の最大の財産」と考え、それを支える「人々の健康づくり」や「子育て支援」、「地域包括ケア」を住民の総意として、また最重要施策として地域を挙げて取り組み、高齢者・障害者だけでなく、子どもを含めたすべての世代、すべての人々に対しての地域包括ケアを推進することができた。

市町合併—住民サービス低下を危惧

その後平成17年、1市4町が合併し新「新見市」が誕生したが、1市4町の合併協議に際して元町長は、「地域包括ケアを地域の最重点課題にまちづくりを進めてきた。これが尊重されなければテーブルには着けない」と釘をさしていたが、市町合併が現実味を帯びるに従い、広い市域になれば哲西町地域に残る行政職員の削減も予想され、保健医療福祉を中心としたまちづくり、それに伴う「きめ細かな住民サービス」の低下が危惧されてきた。

一方で「これからの時代は、行政だけに頼ったまちづくりではすぐに限界がきてしまうのではないか」という危機感が健康福祉分野だけでなく、さまざまな分

野から寄せられることになった。公のサービス、税金を使ったサービスは、今後どう考えても後退せざるを得ない。実際、行政にとっても財源的に限界があるし、これからは行政が何でもしてくれる時代ではなくなってくる。住民が主体となって地域のために持てる力を発揮し、行政はそれをサポートしたり、わからないところがあれば相談にのったりするようになるだろう。

「今、住民の自律性が問われている。合併を拒否するのでなく、合併とはそういうものと割り切って、行政のサービスが低下した分、われわれ住民が苦勞しよう」という動きが生まれてきたのである。最終的には住民投票を行い、合併やむなしという選択を多くの町民がすることになったのだが、その過程できめ細かな住民サービスを町として積み上げてきたのに、その質を落としてもよいのか、自分たちでやれるものは自分たちの手で残していこう、行政で対応できなくなったサービスを住民のボランティア活動で補完しよう、という意見が住民の中から出てきたのである。

失われていくものもあるけれど、残し守っていききたいものもあるから、どこまでできるかわからないけれど、みんなの力で何とかしよう。NPOなら何でもできるし、NPOをつくってみようという声が大きくなってきた。

住民が立ちあがり住民主導のNPO設立 —合併後、地域が疲弊しないように

このような状況の中で、行政サービスが低下していく部分のうち、自分たちで補える部分は皆の力で補っていこうという発想から、この地域が疲弊しないように、埋没しないようにと住民が立ち上がり、住民主導のまちづくりを目指し、民生委員協議会長やその他、各種団体の代表、町議会議員、町職員らが集まり、平成16年NPO法人きらめき広場を住民有志で設立（表1）（筆者も設立当時から現在まで会員で、設立時から平成21年まで理事）。そして、旧町も10年以上の地域貢献活動の継続を条件に、社会活動基金の造成を支援した。

NPOきらめき広場の目的 —「まちづくり」そのもの

NPOの目的は「まちづくり・地域づくり」そのもので、合併前からのさまざまな目的ごとに存在する、あ

表1 特定非営利活動法人 NPOきらめき広場

設立	平成16年10月13日（設立会員25名）
認証	平成17年1月25日
法人登記	平成17年2月8日
会員数	54名（平成29年2月3日現在）
登録ボランティア	335名

「NPOきらめき広場」は、市民・市民団体・行政・企業らが力を合わせ、協働してきらめき輝く地域の創出をめざして、地域社会に貢献する活動を行うとともに、まちづくりに取り組む市民活動団体を非営利で支援する市民組織として設立
 (URL <http://www.npo-kirameki.jp/>)

らゆる分野の市民活動をする組織や団体を横断的に統合する形で住民自治の基盤をつくり、まちづくり全体にわたる活動を住民主導で開始。実際、市町合併後、保健スタッフを含め多くのスタッフが新見市本庁に異動し、予算上も体制上も厳しい制約を受けざるを得なかった。市町合併後の地域活力の落ち込みを少しでも防ぎ、新しい時代へ踏み出そうと社会ニーズに柔軟かつ機動的に対応できる市民セクターの必要性を感じたことが発端となって設立されたが、合併後の行政サービスの低下を補完することも役割の一つとして担いつつ、まちづくり全般に関わる活動を開始した。

設立時会員25名で発足した法人であったが、現在会員54名（平成29年2月3日現在）、協力会員（登録ボランティア）335名に成長し、「新しい公共」の担い手として、次第に活動の輪も広がっている（表1）。小さな拠点「きらめき広場・哲西」の一室を市から間借りして事務所を設け、常勤・非常勤8名のスタッフで、施設機能を活かしたNPO活動に取り組んでいる。公共サービスをフォローする意味もあり、定款上もその活動分野は実に広く、特定非営利活動促進法の定める当時17分野（現在19分野）中9分野にわたっている（表2）。

一言で言えば、地域社会に貢献する活動を直接行うとともに、まちづくりに取り組む市民活動団体を非営利で支援する市民組織ということになる。まちづくり全般にかかるNPO法人は全国的にも珍しいようであるし、「行政さながらだ」と評されるが、まだまだ吹けば飛ぶような小さな存在である。でも「住民自ら自分たちでやれることは自分たちで実現していく」という意気込みと情熱は「行政」の比ではないと自負している。

表2 活動分野

- | | |
|---|--|
| ① | 保健、医療または福祉の増進を図る活動 |
| ② | 社会教育の増進を図る活動 |
| ③ | まちづくりの推進を図る活動 |
| ④ | 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 |
| ⑤ | 環境の保全を図る活動 |
| ⑥ | 地域安全活動 |
| ⑦ | 子供の健全育成を図る活動 |
| ⑧ | 情報化社会の発展を図る活動 |
| ⑨ | 上記の活動や地域づくり活動を行う団体の運営、または活動に関する連絡、助言または援助の活動 |

NPOは縁の下の力持ち —さまざまな団体の活動発展を図る

非常に多項目に及ぶさまざまな活動を、他の公益活動団体と組織との連携、行政との協働に最大の配慮を払いながら住民主導の活動を展開しているが、なかでも子育て支援事業、地域包括ケア推進事業についてはとくに力を入れている。実に多彩な活動であるが、小さなNPOがすべて自前でやろうとしても不可能であり、実際、NPOきらめき広場が直接手がけているものは数件に過ぎない。地域では多彩な市民団体や組織が動いており、その活動の手助けやサポート、協働したりしてそれらの活動を活性化させ、結果としてトータルでのまちづくりを企図しているのである。

すなわち、他団体や他組織で実現できるものは、その団体・組織が主体となって活動しやすい環境づくりと支援を行うコーディネーター役になることで実現を図っていく。つまり、NPOきらめき広場は縁の下の力持ちのような役割に徹することによって、さまざまな団体の活動発展を図るという考え方を基本としている。要はサービスを受けた市民がよかったと思ってくれれば、誰がやってもいいという発想である。できるだけ、多くの市民や市民組織が「まちづくり」に関わることが大切だと考えるからである。

多彩な事業

主な事業は10事業で、その一端を紹介する（表3）。

1. まちづくりシステムの構築と情報交換及び情報発信事業

表3 主な活動内容

1) 市民・行政・企業・市民活動団体の協働によるまちづくりシステムの構築と情報交換及び情報発信事業	
情報発信	ホームページ等により地域づくりや市民活動に関する情報交換と情報発信を行う
	地域情報誌「きらりら」発行
地域づくりセミナー	市民・行政・企業の参加による地域づくり推進体制や共同システムの構築並びにネットワーク化に向けたセミナーやワークショップを実施する
2) 市民活動団体の運営または活動に関する連絡、助言及び支援事業	
市民活動団体運営支援	市民活動を行う団体の連絡、助言並びに支援
	事務機器利用開放
	財団法人田辺育英会事務局の受託
	移動ネットおかやま事務局受託・中四国移動支援セミナー
	地域NPOセンターとしての活動、市民活動団体との協働事業
3) 人づくり・地域づくりに関する事業	
人づくり・まちづくり事業	各種団体共催で、有名講師を招聘し講演会・研修会実施、人材育成
	地域づくりフォーラム
	地域の魅力を語る集い UターンIターンと語る会
	伝統文化活動保存(地踊り保存夏祭り・実行委員会と協働)
	ひな祭り共催・鯉が窪湿原まつり(会計事務担当)・新春花まつり共催・城址見学会、哲西民族研究会、「やたべ」縮刷版発刊協賛
	文化芸術振興事業(ピアノリサイタル開催など)
	地域集落実態調査活動
	文化財保全・調査活動
	地域団体協働活動事業
	地域未来研究
	小地域における地域づくり
	人材育成活動(自分史づくり連続講座・ボランティアコーディネーター養成・協働コーディネーター養成・子育てサポートネットワーク講座受講など)活動の場確保事業(牧水太鼓発表など)
	4) 地域包括ケアの実現に関する事業
保健福祉推進事業	地域包括ケア推進事業・地域包括ケア推進会議
	健康福祉まつりの実施
	各地区健康講座
	2級ヘルパー等養成講座
	食育推進事業(岡山県指定モデル地区)
	在宅福祉介護研究
	訪問介護事業
	新総合生活支援サービス
	生活支援協力隊(地域有償ボランティア(20名H29.2月現在))(県との協働事業)
みんなで語ろう哲西の地域医療	

子育て支援事業	子育て広場・図書館利用者の幼児一時預かり活動
	子育てサポーター協議会・病(後)児一時預かり活動・子育て緊急応援隊
	哲西っ子スポーツ教室
	子どもと親の健康づくり
5) 環境保全に関する事業	
自然環境保全ボランティア育成事業	国指定天然記念物「鯉が窪湿原」保全ボランティア育成講座、「鯉が窪湿原」をもっと知る集い
環境保全事業	各種社会貢献団体による総合的地域清掃活動、ごみゼロ作戦、クリーン&グリーン作戦・マイバック運動
6) 都市農村交流に関する事業	
都市農村交流に関する調査・研究事業	農業体験ツアーの受け入れ体制構築についての調査、空き家活用についての調査と広報・エコツーリズム研究事業
	都市農村交流Tシャツ頒布事業
7) 地域情報化推進に関する事業	
ラストワンマイル活用事業	ラストワンマイル活用研究会の開催、パソコン教室(インターネット、メール)(マンツーマン)
8) 公共施設の管理運営に関わる事業	
公共施設の管理・運営	哲西図書館の指定管理受託事業
9) 福祉有償運送に関わる事業	
福祉有償運送事業	福祉有償運送サービス
10) 地域安全活動に関わる事業	
地域安全活動	地域安全確保パトロール巡回、見守り防犯活動
	青色パトライト幹旋取次
11) その他	
講師派遣	
視察・研究受入	
広域研修会受入(中国中山間地域経営を支える人材育成ワークショップ、中四国移動支援セミナーなど)	

ホームページ開設運用に加え(写真7)、市民自らが作る月刊地域情報誌「きらりら」を発行している(表4・写真8)。まちづくりの出発点としてまず、地域の情報を共有しなければ何事も進まないと考え、毎月1,500部(現在1,350部)を発行して、旧哲西町地域と周辺地域に配布し、現在140号(平成29年2月現在)に達している。地域内の細かな情報が届くと好評である。合併後の新「新見市」の市報により、市全域の情報が届く反面、身近な情報が途絶えたとの声に応えたものである。この中に「トピック診療所」の欄も毎月設け、診療所の活動や病気の予防などについても広報している(写真9)。



写真7 ホームページの開設・運用

表4 地域情報誌「きらりら」の発行

ねらい	「合併により市域（広域）の情報が届くようになった反面、身近な情報が途絶えた」の声にこたえた市民がつくる情報誌
発行部数	1,500部（月刊、現在1,350部）・市西部地域配布 平成29年2月号が140号
ページ数	8ページ（特集があるとき10ページ）
内容	市民提供のニュースや写真（市民全員が記者） 常設ページ とびっく診療所 図書館だより 学校通信（認定こども園 小・中学校）



写真8 地域情報誌（月刊・現在1,350部）

2. 市民活動団体に関する連絡、助言及び支援事業

公益活動団体・組織の活動の相談、助言、支援、連絡を担当したり、NPO法人の有するコピー機や印刷機などの事務機器の実費利用開放、各種活動組織の文書、電話の受付代行など、事務局機能の引き受けを行っている。地域市民団体の事務支援はもとより、一般財団法人田辺育英会の育英事務や、岡山県下の福祉有償運送事業者「移動ネットおかやま」の事務局など、



写真9 トピック診療所欄



写真10 夏祭りin哲西

幅広く担っている。

3. 人づくり・地域づくり事業

さまざまな講座に派遣し、資格者が誕生している。地域づくりセミナーとして、「地域の魅力を語る集い」や「Uターン・Iターン者と語る集い」などの開催により、皆で地域のことを深く考え行動しようとしている。「夏まつり盆踊り大会」の協賛（写真10）、一流ピアニストを招聘し、ピアノリサイタルも開催した。

住民の力で健康福祉まつりを復活

4. 地域包括ケア事業

民間主導で「健康福祉まつり」を再開した。平成16年まで毎年町が主催して行政主導で実施しており、合併協議でも合併後も実施することになっていたが、合併後は旧市町それぞれで実施することも難しく、市域が広がったため、統一して新市中心部での実施も困難になり、また財政的な面もあって見直された結果、



写真11 健康福祉まつり



写真12 AED設置事業

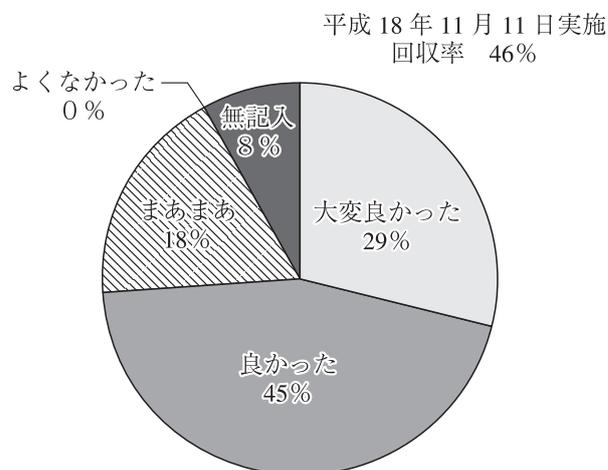
平成17年より開催できなくなっていた。

しかし、哲西町では「住民の健康づくりを行政施策の中心に」ということで行政を進めてきて、やっと成果が現れ始めてきたことや、健康づくりの大切さを認識した住民や各種団体から「健康まつりをどうしても哲西で復活したい」という声上がり、これに賛同した14団体が集まり（行政も構成団体の1つ）、自力で平成18年度、再び開催された。合併前の行政主導から住民主導へと大きく成長しての復活であった。

健康福祉まつりは、地域包括ケアを推進するためにも重要なツールと考えていたので、私たちも力を入れてきたのだが、各組織・団体にとっても自身の活動をアピールする格好の場になっていたのだろう。復活ののろしが上がったときはとても嬉しかった。しかし私自身、復活には「本来なら自分が先導して引っ張っていかねばならないのに」と二の足を踏んでいた。それは「関係者はそれぞれの得意分野には精通している。たとえば、栄養委員さんは上手に栄養価を勘案した栄養食を作って住民に試食してもらうのは得意だが、住民を集めるためのバスの運行やプログラムづくりなどの段取りや運営、さらに会場設営、音響や照明などの裏方の作業は誰がやるのか。それまでは何もかも旧町役場職員にやってもらっていたのに、正直自分たちでできるのか」と心配があったからである。

それがやってみたらできたのである。私たちが今まで一所懸命地域包括ケアを行ってきた結果、住民の皆の意識が育ってくれていて、逆に私たちが後押しされたということに本当に感動し、嬉しかったのである。各組織は、カルタ大会や食育フェア、AEDの取扱講習

図2 健康福祉まつりアンケート結果



会などを無事に行い、参加者は350人にのぼった（写真11）。診療所では医療機器を使ったおもしろ体験で、診療所を子どもたちにも探検してもらっている（内容については後述）。

また、同時に住民の皆様の募金活動によるAED設置事業もいち早く行い、「きらめき広場・哲西」内に善意によるAEDを設置することができた（写真12）。まつりは住民にも大変好評であった（図2）ため、翌年以降も毎年開催し、参加者数も500人近くになった。お金がないから有名な講師を呼ばず、地元の学校の養護教諭に地域包括ケアに基づいた学校での健康づくりについて講演してもらったら、「うちの地域はすごい、いいまちなんだ」と住民の反応はかえって良好であった。

まつりにより、住民に健康や福祉に関する情報や体験の場を提供し、自身の健康を守るための学習の機会、動機づけになり、健康や福祉に対する理解と意識の高揚、そして、実践力を高めることとなり「地域包括ケ

ア」の推進に大きな成果を挙げることができた。

このように成功を収めることとなった健康福祉まつりを住民自身が復活させたプロセスに、自治意識の高揚を感じた。「自分たちで企画、実行したので、無駄遣いがなくなった。財布の中身がわかるので、効率的にお金を使うようになり、行政にねだることをしなくなった」と住民の意識の変化も実感した。

こうした変化から、合併により一部後退しそうな事業にも必要性を求める声が上がリ、NPOが後ろ盾になって何とかいろいろな事業が継続にならないかと期待も寄せられている。

地域包括ケア推進会議

市町合併前に町長の健康づくり施策に対する諮問機関であった「健康づくり推進協議会」がたくさんの施策提言を出し、地域包括ケア、健康づくり活動を推進してきたが、市町合併後に当地域でこのような協議会がなくなったため、地域の各種団体が集まって会議をすることがなくなり、互いの意見交換や情報交換をすることも少なくなった。これでは、これまでのように各種団体がお互い協力し、連携した形での事業展開がしにくくなることも考えられ、このことは、まさに地域包括ケアの根幹にも関わることにもなりかねないことを多くの団体において危惧されるようになった。

そこでNPO法人きらめき広場が音頭をとり、地域の14団体（後に15団体になる）が集まり、常設の「新見市哲西地域包括ケア推進会議」（NPOきらめき広場主宰）を設立した（表5）。この会議は平成18年、「健康福祉まつり」を復活させたいと集まった団体が平成18年、平成19年と2年にわたる「健康福祉まつり」開催の実績を踏まえ、毎年14団体が集まり実行委員会を組織し実施してきたものを、引き続き今後も地域包括ケア、健康づくり、子育て支援などを効果的に進めていくために自発的、発展的に改組して発足したものである。まさに「地域力」である。

それぞれの団体が健康づくりや子育て支援などの事業を展開しているが、それらの事業を独自に展開するよりもさまざまな団体が協力し連携して、健康づくりの輪を広げながら事業を展開するほうが、より多くの

表5 哲西地域包括ケア推進会議の発足

- ◎設置 地域包括ケアを体系的・総合的に推進する母体として設置
平成19年8月8日
（健康福祉まつり実行委員会が発展的に改組した常設の組織）
- ・地域包括ケア関係事業を、各構成団体の得意分野を活かして協働することで実現を図る。
- ・事務局は NPO きらめき広場が担当し、総合機能を担う。
- ・事業実施の予算は各関係団体内予算を活用することとし、各種公・民の支援・助成を活用
- ◎会議のメンバー
新見市愛育委員会哲西支部・新見市栄養改善協議会哲西支部
新見市婦人連合協議会哲西支部・新見市老人クラブ連合会哲西支部
新見市哲西支局・民生児童委員代表・新見市体育協会哲西支部
哲西町診療所・哲西町歯科診療所
新見消防署哲西分署・新見市社会福祉協議会哲西支部
（福）哲西福祉会・（特定非営利活動法人）NPO きらめき広場
哲西地域小中学校・認定こども園・新見市 PTA 連合会哲西支部



写真13 各地区健康講座

効果を生み出し、地域包括ケアをさらに高めていくことが可能になるとの思いが発足の根底にあった。これにより保健・医療・福祉・介護・教育・文化・産業・生活など、あらゆる分野を統合した「地域包括ケア」の一層の推進に向けて住民パワーの高揚を図ることとなった。これらのNPO法人の活動が評価され、平成19年度は県の食育推進モデル地区の指定を受け、食育や健康づくりのさらなる推進にもつながった。

その後、哲西地域包括ケア推進会議が主催して各地区へ医師や看護師が出向いての健康講座（写真13）や、



写真14 哲西っ子スポーツ教室

小中学校やスポーツ少年団、部活動に対し、医師や理学療法士、栄養士などが出向いての哲西っ子スポーツ教室（写真14）を行っている。

みんなで語ろう哲西の地域医療 — 研修医報告会

平成16年から哲西町診療所にて、全国各地からの初期臨床研修医の地域医療研修を受け入れているが、平成23年から住民が集まって「みんなで語ろう哲西の地域医療」という会をNPO主催で開催し（写真15）、そのなかで1～2か月間研修に来所した研修医にも住民の前で講演してもらっている。研修報告として自身の学んだことや研修の感想をはじめ、住民を診察させてもらったり育ててもらったこと（実際、胃カメラをしたことのない研修医に対し、「練習台としてぜひあなたに胃カメラを飲ませてほしい」という住民も何人もいる）に対する感謝の意を述べたり、「他地域からみた哲西町」についても語ってもらっている。

住民からは「よい研修だったね」「これからはがんばって」など激励も受け、住民からも温かく支え育ててもらっている。この会は、住民に研修医の受け入れを理解してもらうのと同時に、研修医にはこの地域は住民に支えられていることを知ってもらい、地域の活気や温かさを実感してもらう狙いもある。

また、住民は他地域のことをあまり知らず、他地域と比べることはほとんどないので、研修医からの講演を聴くことにより、改めて哲西町の取り組みに感動され、地域医療の応援団になってくれるようになった。住民と医師・医療関係者が腹を割って話し合うこと



写真15 みんなで語ろう哲西の地域医療—研修医報告会

で、皆でこの地域について深く考えあうようになり、今後も住民と一緒に協力してよりよい地域医療をつかっていこうと意思統一する機会にもなっている。

住民が研修医に「また哲西に帰ってきてね」と声をかけたりし、実際平成18年に1か月間研修に来てくれた医師が平成22年に再度来てくれ、5年間所長として勤めてくれたし、平成27年に5週間研修に来てくれた医師が、平成28年に哲西町診療所中心の地域医療医総合医養成後期研修プログラムに入り帰ってきてくれた。

住民と一緒に became 地域医療づくりから まちづくり—地域医療再生のヒント

「みんなで語ろう哲西の地域医療」という会をはじめ、いろいろな活動により、この地域の医療の現状とそれを取り巻く環境、そして、決して二度と無医町にならないように、将来継続的にこの地の医療が確保されることなどについて住民と腹を割って話し合っていることが、住民と一緒に became 「地域医療づくり」を推し進めることとなっている。

へき地医療の医師不足というピンチも皆で話し合うことで「今後このまちをどのようにするのか」と「地域づくり」の機運が高まり、皆で「まちづくり」に向けて協働するチャンスになるかもしれない。ここに地域医療再生のヒントがあるのだと考える。国県レベルでのへき地医療、地域医療支援策も当然必要であるが、まずは地域自体で皆で真剣に、地域医療をめぐる現状と課題を明らかにした上で、限りある社会・医療資源の中でどのようにして地域医療の確保・充実を図るべきかを考えていくことが大切であろう（後編に続く）。